



海と大地のハーモニー

子どもとともに育む夢・コミュニケーション

第42回東北ブロック研究大会八戸大会が9月11日、12日の両日、八戸市で開催され、県内各地から総勢119名が参加した。第1日目の第1分科会「時代の変化に対応する組織運営」には岩手県PTA連合会前会長の松尾正弘氏、第6分科会「食を通して心身ともに健康な子どもを育てる環境づくり」には盛岡・緑が丘小PTA会長の上野理恵子氏がパネリストとして研究推進の一翼を担った。2日目の全体会ではアトラクション、主催者挨拶、来賓祝辞に続き表彰式が行われ、本県の6団体6個人が表彰された。元プロ野球選手



東北大会レポート
第5分科会
「家庭と中学校教育」



安倍 互
若柳小PTA

海が育んだ街、八戸市で開催された東北ブロック研究大会第5分科会に参加。基調講演は「心を磨いて人間力」―依頼心を絶つ―と題し、八戸市立東中学校校長の小野寺實氏が行いました。東中の「返事・挨拶・後始末」「姿勢・準備」を生徒達に実行させ、先生方も実践し、全校で取り組んでいる実践はすばらしいです。



「夢をきらめない」と題する記念講演があった。また、全体会開会に先立ち、現在、心臓病治療のため埼玉県に在住している矢巾町出身小学3年生、竹内義貴君の移植手術費用の募金活動が本県からの参加者全員によって行われた。23年度開催地は秋田県の手桑田真澄氏

す。また、「力のあるいい人間」になる五つの鉄則として掲げた①自分で起きる②挨拶と返事をする③履物をそろえ大事にする④継続して人のために何か尽くす⑤歩いて登下校する、も参考になりました。心を磨く実践として「トイレ掃除に学ぶ会」というのがあり、一つの便器を素手で三時間かけて洗い、感想を述べあうということ。一年目は22人でスタートし、徐々に増え四年目には167人になり、便器が足りないとのこと、本物の体験活動をさせることの大切さを再確認した分科会でした。



第5分科会
「家庭の教育力向上と中学校教育」



千葉 弘之
藤沢小PTA

第5分科会では福島県、仙台市、青森県から発表があった。福島県津島中PTAの北澤会長は、子ども達の将来のたくましい自立に向けた生活向上を進めるにあたって「家庭と学校の緊密な連携によって、生徒の生活の

指導にあたる」とのPTA目標に基づいての活動を発表、むつ市大平中父母と教師の会柴田会長は「PTA活動とは保護者、先生、学校の糊しろの役目、現実的には学校、先生が望む環境に親サイドとしてお手伝いをする」と述べた。

また、仙台市P連の庄子副会長は「社会や大人との関わりの中で、生徒が自律の大切さを学ぶ」と地域連携の大切さとその成果を発表されました。

平成22年東北PTA連絡協議会
感謝状・表彰状受賞者
(敬称略)

【団体表彰】軽米町立小軽米小PTA(上村秋男会長) 盛岡市立仙北中PTA(北條浩之会長) 雫石町立大村小PTA(高橋直美会長) 北上市立黒沢尻西小PTA(千田貴幸会長) 大船渡市立崎浜小PTA(見世滋樹会長) 釜石市立釜石小PTA(川崎俊之会長)

【個人表彰】松尾正弘 盛岡/上田中 平成21年度(1年)理事/会長 田村善博 久慈/久慈中 平成19年度監事、20、21年度理事/副会長 八戸保彦 岩手/沼宮内中 平成21年度(1年)理事/副会長 佐藤良二 胆江/金ヶ崎中 平成21年度(1年)理事/副会長 神崎浩之 一関/山目中 平成18年度理事、19、20、21年度理事/副会長 澤口修 上閉伊/釜石 東中 平成21年度(1年)理事/副会長
【感謝状受賞】松尾正弘 岩手県PTA連合会前会長

房の国 集い語れば 実りあり!

第58回日本PTA全国研究大会ちば大会が8月27日、28日の両日、千葉市幕張メッセを主会場に開催され、全国から8,000名余、本県からは21名が参加した。第1日目は10会場に分かれての分科会、2日目は全体会が行われ、テニスプレーヤー松岡修造氏が「叱って、ほめて抱きしめる」と題する記念講演を行った。

全国大会 レポート



上野 克浩
紫波二中PTA

「広報・PR」について
第4分科会は幕張で開催されました。様々なアトラクションに感動しました。

基調講演では、いきなりドイツの世界に惹き込まれました。講演者の千徳さんは、この基調講演も広報活動として捉え何度も同じテーマを口にしました。そのテーマとは「ハピネスの提供」。ドイツの来場者の方々とメディアを通



平松 福壽
甲子中PTA

PTAは楽しく、ですね

第5分科会は、「地域連携」をテーマに、子供たちが地域で伸び伸び育つために大人は何を? という観点で基調講演と事例研究が行われました。講師の黒木先生は警察OBのジャーナリストで、青少年犯罪は身近なところに潜んでいるこ



と、「服装の乱れは非行の始まり」は真理であるなどを経験を踏まえて話して下さいました。事例研究では住民、PTA、公民館の代表者が発表、小学校の副校長がコーディネータを務めるバランスのとれた内容で、中学校の校庭キャンプや公民館のハッピーサタデー事業など、子供が心から喜んでいる様子を見聞きし、こちらも楽しくなるほどでした。大会を通して、誰かが何かを犠牲にして成り立っているPTA活動の現実を痛感しつつも、どうせやるなら楽しくやろう! という明るい割り切りが大事だなあと、改めて感じたところ。県内の会員の皆さん、お互い大変ですが、これからも楽しみながら活動しましょう。

「岩手県PTA連合会」在り方検討委員会」始動

公益法人制度改革、共済法案の成立を受けて、岩手県PTA連合会の在り方検討委員会が本格始動を始めた。6月18日(金)の第1回会合では、改革の概要と法人移行申請から認可までの要点について工藤重信氏(岩手県高P連会長・税理士)を講師に共通理解を深め、今後の見通しを協議した。第2回以降は共済法案を所管する文部科学省令の内容を踏まえ新たな定款案の検討と理事会、総会の承認を経て移行申請、認可に至るまでのロードマップ等の具体的な対応検討を行い、平成25年12月を期限とする手続き、定款や関連諸規程の作業見通しを協議、諮問案を策定予定である。

検討委員長 松尾正弘(岩手県P連顧問・前会長)
委員 小野寺明美(岩手県P連顧問・元会長) 米澤慎悦(岩手県P連会長) 阿部誠(岩手県P連副会長) 金谷茂(同左) 上野克浩(同左) 安倍互(同左) 千葉弘之(同左) 平松福壽(同左) (敬称略)

資料

PTA・青少年教育 団体共済法の概要

趣旨
青少年の健全な育成等に資するため、PTA・青少年教育団体が、その主催する活動等における青少年等の災害について、共済事業を行うことができることとする。

概要

1. 共済事業の実施に関する規定の整備
PTA・青少年教育団体(以下「PTA等」という。)が共済事業を実施するにあたり、必要な事項について規定。
○共済団体…PTA等であつて、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人であるものうち、行政庁の認可を受けたもの
○認可審査基準・監事の設置、共済規程の内容、財産的基礎(準備金)等
○共済事業の種類…PTA等が主催する活動における児童生徒等(幼児・児童・生徒・学生高等専門学校)及び保護者等の災害に係るもの等
○共済掛金及び共済金の額…文部科学省令で定める額を超えない額

共済団体が事業を実施する際の行政庁の監督に関し、必要な事項について規定。
○行政庁による命令等…行政庁が必要と認めるときは、共済団体の業務又は財産の状況に関する報告、共済団体への立入検査、共済規程の変更その他監督上必要な命令等を行うことができる。
○認可の取消し…行政庁は、共済団体の財産の状況が著しく悪化し、共済事業の継続が共済契約者等の保護の見地から適当でないとき、認可を取り消すことができる。

3. その他
○行政庁…都道府県教育委員会(一の都道府県の区域内で共済事業を実施) 文部科学大臣(複数の都道府県の区域で共済事業を実施)
○罰則…規定に違反した者は、所要の罰金に処する。

施行期日

公布の日(平成22年6月2日)から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日
資料…平成22年10月26日 PTA青少年教育団体共済法説明会資料(文部科学省)